

第5回 神明（明石川等）地域総合治水推進協議会  
書面協議の結果

協議案件	委員意見	事務局の考え方
<p>協議事項（1）</p> <p>神明（明石川等）地域総合治水推進計画改定案について（令和3年3月河川対策アクションプログラムを追記）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改定についての反対意見無し</li> <li>・（62頁）気象庁ホームページはリニューアルしている（アドレスも変更）ので更新を。また、「明石観測所」を「明石地域観測所」に修正を。</li> <li>・明石川において、最近のゲリラ豪雨時には満水状態になり心配なため、地元の要請が無くても、加古川土木事務所で率先して川床の浚渫・樹木の伐採等を行ってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページの画像およびアドレスを更新します。また、「明石観測所」を「明石地域観測所」に修正します。</li> <li>・河川対策アクションプログラムでは、事前防災対策の加速化を基本的な考えのひとつとし、堆積土砂撤去の推進を掲げています。治水上問題になる樹木があれば、伐採も行っていきます。明石川では、下流部において、現在、堆積土砂撤去工事を行っています。上流部においても、河川対策アクションプログラムに位置づけを行い、計画的に堆積土砂の撤去を進めていきます。工事実施に際しては、地域の方のご理解やご協力を得ながら進めます。</li> </ul>

## 協議案件とは別に、いただいた意見

委員意見	事務局回答
<p>明石川において、川鶉の異常繁殖により生態系が崩れてしまっている。川鶉、ヌートリア等の駆除を行ってほしい。</p>	<p>環境保全のための鳥獣被害対策については、治水対策とは異なるため、総合治水計画へ位置づけしておりませんが、河川環境の保全についても重要な課題と認識しております。自然環境に悪影響を及ぼす外来生物への対応等に取り組む部署に、情報提供していきたいと思っております。</p>